

○交通安全教育車「さちかぜ号」運用要領の制定について

〔 令和3年3月16日 〕
〔 例規甲（交企安）第79号 〕

交通安全教育車「さちかぜ号」運用要領

第1 目的

この要領は、交通安全教育車「さちかぜ号」（以下「教育車」という。）を効果的に運用するための必要な事項を定めることを目的とする。

第2 運用形態

幼稚（保育）園、小学校その他地域の団体等の要請に応じ、幼児、児童、高齢者、母親等を対象に交通安全教室を開催する際、教育車を搬入し、視聴覚機材を活用した交通安全教育、指導、実技訓練等（以下「教育等」という。）を行うものとする。

第3 運用担当課

教育車の運用は、交通部交通企画課が担当する。

第4 教育等の対象者

教育車による教育等の対象者は、原則として幼児、児童（小学校低学年）、高齢者、母親等とする。

第5 教育等の内容等

- 1 教育等の内容は対象に応じ交通安全教室の教育等に関する基準（別表）に定めるところにより、科目、細目等を選択して行うものとする。
- 2 教育等の1回の時間は、おおむね次のとおりとする。
 - (1) 幼児、児童、母親等については60分以内
 - (2) 高齢者については90分以内
- 3 教育等の1回の対象者数はおおむね100人以内とする。
- 4 教育等は、腹話術、紙芝居、手品による視聴覚機材の活用によるほか、講義式、実技訓練等により行うものとする。
- 5 教育等は、交通部交通企画課担当者（以下「担当者」という。）が行い、交通安全教室を開催する地域を管轄する警察署（以下「管轄警察署」という。）の署員は担当者を補助するものとする。

第6 教室等の開催申請

- 1 交通安全教室の開催を希望するものがあるときは、その代表者から「さちかぜ号」による交通安全教室開催申請書（第1号様式）を提出させるものとする。
- 2 申請書は交通安全教室開催日の2月以上前に管轄警察署を通じ交通部交通企画課に提出させるものとする。

第7 担当者の研修等

- 1 交通部交通企画課長は、教育等の内容、技術等を向上させるため、常に担当者に対する研修を行うとともに、新しい手法の導入による内容の充実等に努めなければならない。
- 2 担当者は常に交通関係法令、交通事故発生状況及び教育等の内容、技術等について研さんしなければならない。

第8 報告

交通部交通企画課長は、「さちかぜ号」交通安全教室実施状況報告（第2号様式）により、毎月1回月ごとの教育等実施状況を警察本部長に報告するものとする。

別表

交通安全教室の教育等に関する基準

1 幼児・小学生

科目	態様	細目	時間	留意事項等
1 安全な歩き方	講義等	(1) 通行方法 ア 右側通行 イ 歩道及び路側帯の通行 ウ 歩行者用道路の通行 エ 通学路等の通行 (2) 横断方法 ア 飛び出し、斜め横断等の危険性 イ 横断の仕方 ウ 信号の見方 エ 横断歩道の利用 (3) 路上遊戯 ア 路上遊戯の危険性 イ 安全な遊び場所 (4) 踏切の横断 ア 踏切の危険性 イ 横断の仕方 ウ 踏切の安全施設	30分 以内	・ 腹話術、手品、紙芝居、ミニ信号機等を活用し、興味をそそるようにして交通安全へのポイントを具体的に説明する。
	実技訓練	(1) 右側通行 (2) 横断のしかた (3) 信号の見方、渡り方	20分 以内	・ 模擬道路、交差点等を設置して、子供を参加させ、繰り返し指導する。
2 自転車の安全な	講義等	(1) 自転車の交通規則 ア 左側通行及び自転車	30分 以内	・ 自転車、黒板等を利

乗り方	横断帯の通行 イ 正しい乗り方及び合図 ウ 歩行者への注意 エ ブレーキ及び反射器材の整備 (2) 身体に合った自転車の利用		うにして自転車の安全利用のポイントを具体的に説明する。 ・ 事故事例を説明する。
実技訓練	(1) 左側通行 (2) 交差点の通行方法 (3) 交差点の安全確認及び大型車への注意 (4) 合図 (5) 危険な乗り方	30分以内	・ 模擬道路、交差点等を設定し、ミニ信号機、標識等を配置して、子供を参加させ、繰り返し指導する。 ・ 教育車を利用し、内輪差による巻き込みの危険性について説明する。
DVD		20分以内	・ 正しい乗り方、交差点の安全な通行方法等を内容としているものを選定する。

2 高齢者

科目	態様	細目	時間	留意事項
1 安全な歩き方	講義等	(1) 通行方法 ア 右側通行 イ 歩道及び路側帯の通行 ウ 歩行者用道路の通行 (2) 横断方法 ア 斜め横断及び自動車	50分以内	・ 黒板等を利用して、交通安全へのポイントや事故事例を入れて具体的に説明する。 ・ 余興として手品、腹話術等を組み合わせる。

		の陰からの横断の危険性 イ 横断の仕方 ウ 横断歩道の利用 (3) その他 ア 飲酒しての通行の危険性 イ 夜間通行の危険性と反射材等の利用		
		(4) 踏切の横断 ア 踏切の危険性 イ 横断の仕方 ウ 踏切の安全施設	10分以内	
実技訓練		(1) 右側通行 (2) 横断の仕方 (3) 信号の見方、渡り方	30分以内	・ 模擬道路、交差点等を設定し、ミニ信号機、標識等を配置して、高齢者を参加させ、繰り返し指導する。
DVD			20分以内	・ 高齢者の特性、高齢者特有の事故原因等を内容としているものを選定する。
2 自転車の安全な乗り方	講義等	(1) 左側通行及び自転車横断帯の通行 (2) 正しい乗り方及び合図 (3) 歩行者への注意 (4) ブレーキ、反射材等の整備 (5) 飲酒時等の危険性	30分以内	・ 自転車、黒板等を利用し、興味をそそるようにして自転車の安全利用のポイントを具体的に説明する。 ・ 事故事例を説明する。

	実技訓練	(1) 左側通行 (2) 交差点の通行方法 (3) 交差点の安全確認及び大型車への注意 (4) 合図	30分以内	・ 模擬道路、交差点等を設定し、ミニ信号機、標識等を配置して、高齢者を参加させ、繰り返し指導する。 ・ 教育車を利用し、内輪差による巻き込みの危険性について説明する。
	DVD		20分以内	・ 正しい乗り方、交差点の安全な通行方法等を内容としているものを選定する。

3 母親等

科目	態様	細目	時間	留意事項
1 交通安全への母親等の役割	講義等	(1) 正しい歩き方及び自転車の乗り方の実践 ・ 手本を示す (2) 愛の一声 ・ 他人の子供にも注意する。	10分以内	
2 安全な歩き方	講義等	(1) 通行方法 ア 右側通行 イ 歩道路側帯等の通行 (2) 横断方法 ア 斜め横断及び自動車の陰からの横断の危険性 イ 横断の仕方 ウ 横断歩道の利用	40分以内	・ 母親等だけの場合は、黒板等を利用し、交通安全へのポイントを事故例を入れて説明する。 なお、余興として手品、腹話術等を組みわせる。 ・ 幼児等と合同の場合

	(3) その他 ア 反射材等の利用 イ 踏切の横断		は幼児・小学生に対する基準に準じて行う。
実技訓練	(1) 右側通行 (2) 横断の仕方 (3) 信号の見方、渡り方	40分以内	・ 模擬道路、交差点等を設定し、ミニ信号機、標識等を配置して、母親を参加させ、繰り返し指導する。
DVD		20分以内	・ 幼児の特性、幼児特有の事故原因等を内容としているものを選定する。 ・ 高齢者がいる家庭の主婦等を対象とするときは、高齢者向きのものを選定する。
3 自転車の安全な乗り方	講義等 (1) 左側通行、自転車横断帯等の通行 (2) 正しい乗り方及び合図 (3) 歩行者への注意 (4) ブレーキ反射材等への整備	30分以内	・ 自転車、黒板等を利用して、興味をそそるようにして自転車の安全利用のポイントを具体的に説明する。 ・ 事事故例を説明する。
実技訓練	(1) 左側通行 (2) 交差点の通行方法 (3) 交差点の安全確認及び大型車への注意 (4) 合図 (5) 危険な乗り方	30分以内	・ 模擬道路、交差点等を設定し、ミニ信号機、標識等を設置して、母親等を参加させ、繰り返し指導する。 ・ 教育車を利用し、内輪差による巻き込みの

				危険性について説明する。
	D V D		20分以内	・ 正しい乗り方、交差点の安全な通行方法等を内容としているものを選定する。
4 幼児、高齢者等の特性と交通安全指導	講義等	(1) 幼児の特性 ア 一点集中 イ 気分的 ウ 模倣性 (2) 交通安全についてのチェックと指導 ア 通学通園の道順 イ 安全な遊び場 ウ 安全な服装	20分以内	・ 安全な歩き方、自転車の安全な乗り方等と関連させながら事故事例を入れて具体的に説明する。 ・ 母親等だけの場合は、この科目は必ず組み入れ説明する。
		(3) 高齢者の特性 ア 能力等の低下 イ 頑固・自己中心的 (4) 交通安全についての指導 ア 右側通行 イ 横断の仕方 ウ 信号の見方及び渡り方 エ 自転車の危険性と安全な乗り方 オ 飲酒時、夜間等の歩行の危険性 カ 事故事例の話 キ 孫を通じての指導	20分以内	

様式 省略